

名古屋大学農学国際教育協力研究センター (ICCAE)

第 8 回オープンフォーラム問題提起

2007年10月29日

ICCAE 杉本充邦

目次

- 1.名古屋大学の国際化の取組み
 - 2.名古屋大学の国際開発協力事業の目標と計画
 - 3.名古屋大学の国際開発協力事業の取組み例
 - 4.名古屋大学の国際開発協力事業実施上の問題点と対応
 - 5.名古屋大学への提言
-
1. 名古屋大学の国際化の取組み
 - 1) 国立大学法人化による中期目標・中期計画(2004年5月)で(2)国際交流に関する目標を達成するための措置を明記
 - 2) 名古屋大学国際化推進プラン(2005年12月)で国際学術交流、国際教育交流、国際開発協力の到達目標、行動計画を明記
 - 3) 上記目標達成の支援組織として国際交流協力推進本部を設置(2006年4月)
-
- 2.名古屋大学の国際開発協力事業の目標と計画
 - 目標1. 国際援助機関等からのプロジェクト受託および資金導入の支援体制の充実
 - 計画1. 1 国際協力プロジェクト受託のための学内組織の整備
 - 計画1. 2 国際開発協力サポートセンターと連携して国際協力プロジェクトの参画を支援
 - 計画1. 3 名古屋大学ホームページ上に国際開発プロジェクトの資金情報を掲載
 - 目標2. 国際開発協力事業活動を推進する
 - 計画2. 1 国内外の国際開発協力諸機関との連携を進め、各種事業の受託や共同研究に積極的に取り組む
 - 計画2. 2 国内研究者データベースの構築や、国際開発協力の貢献に関する成果指標の構築を通して、国際開発協力のナショナルセンターとしての機能強化を図る
 - 計画2. 3 国際開発協力プロジェクトの評価に協力し、立案・実施・評価のマネジメントを行なう
 - 計画2. 4 ポストドクトラル・フェロー、優秀な若手研究者、帰国研究者の参加を促進する
 - 目標3. 国際開発協力を促進・支援する全学的体制を整備する
 - 計画3. 1 国際協力銀行との海外援助協力事業、ヤング・リーダーズ・プログラム、アジア法整備支援など、特色ある優れた国際開発協力を支援する

計画3.2 途上国が最も必要としている分野間を連携した国際開発協力に関するネットワークを形成する

計画3.3 AC21メンバー校や東南アジアの大学との連携を深めるために、国際共同研究の実施や技術移転等を全学的な連携のもとに推進する

計画3.4 国際開発派遣専門家、途上国の研究員、教職員及び学生等に対して国際開発協力研修プログラムを行なう

目標4. 途上国への教育開発・人材開発援助を行なう

計画4.1 e-learning等による途上国への教育プログラム、相談技法の開発を行なう

計画4.2 講義・演習との活用による現場経験に基づく知識や考え方を伝達する

計画4.3 途上国の教育・研究機関にベンチマーキング情報とそれに基づく評価情報を発信し、当該機関の教育・研究の改善に資する

3.名古屋大学の国際開発協力事業の取組み例

1) 受託事業規程（平成16年7月）の制定：

事業受託を制度上可能にした。

2) 「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引きー受託促進に向けての参考資料としてー」（平成17年3月）の作成：財務部、研究協力・国際部は文部科学省「国際開発協力サポート・センター」プロジェクトに協力し作成に先導的役割を果たした。

3) JICAコンサルタント登録：事業受託を準備した。

4) 農学分野でのJICA連携（ICCAEの取組）

ア) アフリカ人造り拠点（AICAD）への協力：JICAが協力しているAICADとの間に学术交流協定を結び、ケニア、タンザニア、ウガンダの15の大学を支援し、国内支援委員会に委員を派遣している。

イ) アフリカにおける稲作振興：日本政府が普及しようとしているNERICA（New Rice for Africa）の研究促進のためケニア人研究者の人材育成を行なっている。

ウ) カンボジア王立農業大学（RUA）への協力：JICAの要請により、教育制度の整備と、教員の人材育成に協力している。

エ) JICA草の根技術協力事業：カンボジア国の農産物加工振興のための事業を、RUAをパートナーにJICAに提案中。

5) 法整備制度支援でのJICA連携

ア) JICA職員受入れ：法政国際教育協力研究センター（CALE）は教員ポストに受入れ（2002年から2年余）

イ) ウズベキスタン法整備支援国内委員会業務のJICAからの受託（2006年度～）

ウ) ウズベキスタン、イラン、東チモールの法整備研修（JICA事業）の実施

エ) カンボジア法制度整備支援（1999～2002）

6) 外国人の人材育成

ア) 外国人留学生 (JICA 長期研修、体制移行国からの法学等留学生支援無償、中国他留学生借款) を受入れている。

イ) JICA 学位取得研修: 生命農学、環境学、国際開発の各研究科で修士、博士取得の研修コースを提案中。

ウ) JICA 集団研修コース受託: 中等教育開発、地震津波火山観測システム運用管理、GIS による天然資源・農産物の管理

4. 名古屋大学の国際開発協力事業実施上の問題点と対応

1) 技術協力プロジェクト受託実績がない: 委託型の技術協力プロジェクトは、初等教育、理数科教育等教育プロジェクト等が多く、名古屋大学の人材では対応できない。業務実施契約のプロジェクトニーズと、当大学の人材リソースにギャップがある。

2) 外部人材の必要性: プロジェクト実施に当たり、コンサルタント企業等との共同企業体結成が不可欠であるが、下請け的な取り扱いとなるため、消極的。

3) 外部ノウハウの活用の必要性: 国際開発協力事業への大学組織としての参画は、後発であり、外部ノウハウは、絶対に必要。大学で自己完結的に事業受託は困難。

4) 公募・公示情報へのアクセス: 計画では、大学が組織として情報をキャッチする事になっているが、行なわれておらず、関心ある者のみが、情報を入手しているのが実態。

5) 事業応募の体制: 計画では体制整備が謳われているものの、現状では組織ではなく個人が公示情報に関心を示して行動を起こすしかないのが実態。

6) 受託事業の管理運営: 事業受託までは個人のイニシャチブによる。受託後、組織の支援を受けるものの、事務部門の関与の度合いがまだ少なく事務との分業体制の見直しが必要。

7) 受託事業規程の適用の問題: 規程を厳格に適応した場合、事業委託者の委託条件が満たせなくなる。受託側の大学の柔軟な対応が必要。規程以外の細則の定めも必要。

8) 外国人受託研修員規程の問題: 今年度受託研修員規程の改正が行なわれるまで、契約書を締結せず、精算行為もなく事業が実施されてきた。現在も、旧文部省時代の単価方式を踏襲。積算積み上げ方式は、精算が煩瑣であるので、事務側で抵抗があるため導入されていない。

9) 所属先人件費補てんの扱い: 国立大学法人化以降、JICA は専門家、調査団員として派遣された大学関係者の所属先に人件費補てんを行なっている。この制度の情報が、学内に周知されていない。補てん金額の使用については、部局の裁量に委ねられており、統一した定めがない。多くの部局では、派遣された教員等の研究費に充当されている。年度末に振り込まれた場合、研究者は予算が執行できず、部局に返金しているのが実情。

10) 契約書積算上の人件費の扱い: 既に雇用されている者だけでなく、契約締結により新たに雇用される者の人件費が計上可能であるが、前記の人件費をどの費目に計上するか取り扱いが明確でない。

1 1) 組織の複雑化：国際化、外部資金獲得について、新たな機関が設置されたが、学内関係者にも担当部署の役割が十分認識されていないのが実情。組織の整理と対外的なワンストップサービスの窓口が必要。

1 2) 国際開発協力事業参加への動機付け：国立大学法人化以降、大学が受託する事業への参加は、大学の本来業務と位置づけられ報酬が受け取れない。従来兼業により、報酬を得ていた場合と比べ、組織としての事業受託に消極的な教員もいる。事業受託を促進するためのインセンティブが必要。現在も、JICAから事業を受託した機関から依頼を受けて、休暇ないし兼業で従事した際には、謝金が支払われている有利な実態がある。

1 3) 事務職員の国際化への対応：事務職員が国際化関連業務に従事するのは、職業生活の一部に過ぎない。必要以上に業務を行なうことは、あえてすることではないとの考えがある。他方、国際業務の意義を認め、積極的に業務に従事している職員もいる。通常のローテーションとは別に、専門職化はひとつの方策。一時的な外部人材の投入もありえるが、内部人材の国際化関連の業務研修への参加、国際関連機関への出向研修も有効。

5.名古屋大学への提言

1)学内の国際協力実績、人材データベースの整備（行動計画の具体化）

2)国際協力事業の公募、公示情報を掌握部署の指名と、学内への周知体制の構築（行動計画の具体化）

3)科学技術人材のキャリアパス多様化促進事業による博士号取得者の国際協力分野への進路開拓(JICA国際協力キャリア総合情報サイトの活用)（行動計画の具体化）

4.)JICA研究所設立に伴う、大学へのODA研究・調査事業の委託の働きかけ、そのための一歩としての大学研究者の客員研究員としての活動の奨励。

5.)大学連携による海外プロジェクトにおけるJICA事務所による協力支援の拡大働きかけ（プロジェクト事務、大学職員受入、大学生・院生のインターンシップ受入）。

6.)国際協力事業について大学とJICAが協議する場の設定の働きかけ（地方レベルから全国レベルへの拡大）。

7.)インセンティブの付与：表彰、報奨金、職務免除、休暇（サバティカル）、休職（国内外研究留学）、研究費の優先配布、評価の指標として設定する。

名古屋大学農学国際教育協力研究センター
(ICCAE)
第8回オープンフォーラム
問題提起

2007年10月29日
ICCAE 杉本充邦



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



目次

1. 名古屋大学の事業実施上の
問題点と対応
2. 名古屋大学への提言



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

- 1)「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き
— 受託促進に向けての参考資料として」(平成17年3月)
文部科学省「国際開発協力サポート・センター」プロジェクトに
組織として作成協力したが、その後の対応が停滞

法人化後先進的な取組を行なったが、案件がなく制度は未整備。

- ア) 中期計画で「仕組みを整備する」ことを定めており、
フォローアップ体制が必要。
- イ) 早急に他大学の先進例の実態調査と、規程化を
促進する。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

2) 技術協力プロジェクト受託実績がない

大学院教育発達科学研究科がJICA教育プロジェクト
受託に挑戦。専門家チームが構成できず、
コンサルタントとの共同企業体による提案書提出を
模索したが、パートナーが見出せず提案書提出を断念。

- ア) 国際協力事業従事経験者の人材のデータベース
化の一層の整備(九州大学の先進的な取組)。
- イ) 民間コンサルタント等外部との人的ネットワーク
構築とプロジェクト運営、予算管理等
外部ノウハウの活用。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

3) 事業情報の収集、事業応募の体制

公募、公示情報は、関心ある研究者が個人で収集している。

- ア) 大学組織が行う体制が計画されているが、未整備である。早急な組織体制整備が必要。
- イ) 公募、公示から提案書作成までの期間が短く、提案者の負担が大きい。事務職員の支援が必要。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

4) 受託事業の運営管理体制

事業を受託した教員の負担が大き過ぎ、より一層の組織の支援が必要。

- ア) 研究、教育に比し、事務部門の関与の度合いが小さく、事業受託契約の人件費による採用の人員配置など事務部門との分業体制の整備が必要。
- イ) 教員組織の支援体制の整備も必要。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

5) 受託規程の柔軟な解釈と運用の必要性

事業委託者の委託条件が、大学の事業受託規程によりがたい場合に事業受託の機会を断念して良いのか。ICCAEのJBICからの調査案件受託のケースは、大学の受託にならず、教員個人が受託。

- ア) 事業受託のための規程の柔軟な解釈と運用が求められる。
- イ) 規程の細則の整備が必要。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

6) 外国人受託研修員規程の問題

事業受託ながら契約書締結、精算なしであった。旧文部省時代の単価方式であり、一部国立大学法人に導入の積算積み上げ方式を導入せず。事務局側は、精算行為が煩瑣であることを単価方式の理由に挙げている。

- ア) 積算積み上げ方式の契約とし、所要経費を請求し、事業終了後精算するのが望ましい。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

7) 所属先人件費補てんの扱い問題

法人化以降、JICAは専門家、調査団員で派遣された関係者の所属先に人件費補てんを行なっている。

ア) 大学に統一した定めがなく、各部局の裁量に委ねられている。法学、国際開発、環境学、医学系の各研究科は、当該者の研究費に繰り入れている。派遣実績がない部局は、特段の定めがない。年度末に振り込まれた場合、研究費として利用できず部局に返金している場合がある。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

8) 契約書積算上の人件費の扱い

既に雇用されている者だけでなく、契約締結後新たに雇用される人員の人件費が計上可能。

ア) 受入れた人件費を何に活用するのかの明確な定めがない。経費の支出についてガイドラインの制定が必要。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

9) 国際化担当組織の複雑化

国際化、社会連携について、新たな機関が設置されたが学内関係者にも担当部署の役割が十分認識されていないのが実情。現在、事務局研究協力・国際部、産学官連携推進本部国際連携部、国際交流協力推進本部国際企画課が存在。

ア) 組織の機能の整理統合と対外的なワンストップサービスの窓口が必要。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

10) 国際開発協力事業参加への動機付け

大学が受託する事業への参加は、大学の本来業務と位置づけられ報酬が受け取れない。

ア) 事業受託を促進するためのインセンティブが必要。
九州大学などが導入した外部資金獲得者への表彰制度と副賞の報奨金が一例。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



1. 事業実施上の問題点と対応

11) 事務職員の国際化への対応

国際化担当業務は、従来大学の国際担当部署だけでなされてきた。今後は、国際化の進展に伴い、多様な部署で処理される。国際業務には、長年の経験、知識の蓄積が必要。

- ア) 通常のローテーションとは別の専門職化が一案。
- イ) (任期付き)外部人材の採用。
- ウ) 他大学国際部署、国際関係機関との人事交流。
- エ) 国際業務研修(座学だけでなく、実務研修も)。



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



2. 名古屋大学への提言

1. 学内の国際協力実績、人材データベースの一層の整備
2. 国際協力事業の公募、公示情報を掌握部署の指名と、学内への周知体制の構築
3. 国際協力事業受託関連規程の整備
4. 国際化担当部署の整理と対外的窓口の一本化



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



2. 名古屋大学への提言

5. インセンティブの付与:表彰、報奨金、職務免除、休暇(サバティカル)、休職(国内外研究留学)、研究費の優先配布、事業受託を評価の指標として設定する
6. 国際化担当職員の一層の育成と十分な配置と活用



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University



2. 名古屋大学への提言

以下はJICAからの出向者の立場から

7. 国際協力事業制度設計への大学の発言の場の確保のための大学とJICAの協議の場の設定の働きかけ
8. JICA研究所設立に伴う大学へのODA関連地域・課題研究/調査の委託の働きかけ
9. 海外プロジェクトにおけるJICA事務所による協力支援の拡大の働きかけ(プロジェクト事務、大学職員受入、大学生・院生のインターンシップ受入)



名古屋大学農学国際教育協力研究センター
International Cooperation Center for Agricultural Education
Nagoya University

